

## 一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会ロゴマーク使用規程

### （目的）

第1条 この規程は、一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会（以下「本会」という。）ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する場合の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

### （定義）

第2条 この規程においてロゴマークとは、別紙のデザインとする。

### （ロゴマークの使用に関する権利）

第3条 ロゴマークに関する一切の権利（著作権、商標権を含む。）は、本会に帰属する。

### （ロゴマークの使用目的）

第4条 ロゴマークは、本会の認知度や会員の帰属意識を高めるとともに、本会のイメージを広く発信するために使用する。

### （使用の範囲）

第5条 ロゴマークは、原則として次の場合に使用できるものとする。

- （1）本会の業務において使用する場合
- （2）本会の会員及び賛助会員が業務の広報・周知を目的として使用する場合
- （3）報道機関が本会に関する報道を目的として使用する場合
- （4）国の行政機関及び地方公共団体が使用する場合

2 前項の規定にかかわらず、ロゴマークの使用目的又は使用方法が次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴマークを使用することができない。

- （1）法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある場合
- （2）本会の信用を失墜し、又は品位を害するおそれがある場合
- （3）第三者の利益を害すると認められる場合
- （4）特定の政治活動や宗教活動又は思想的主張に関する使用と認められる場合
- （5）前条の使用目的に鑑みて、不適當であると本会の会長（以下「会長」という。）が認める場合

### （使用申請）

第6条 ロゴマークを使用する者は、使用承認申請書（第1号様式）を会長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第1項（1）、（3）及び（4）に該当する場合は、使

用承認申請書の提出は不要とする。

(使用承認基準)

第7条 会長は、前条の規定による申請があった場合において、その内容を審査し、次の基準によりロゴマークの使用を承認することができる。この場合において会長は、必要に応じ条件を付すことができる。

- (1) 原則として画像中のマークと文字を一体として使用すること。ただし、使用するロゴマークの大きさが小さく、文字が判読できない場合または使用する媒体の表示範囲に制限がある場合は、文字を表示しないことができる。
- (2) 大きさについての制限は設けないが、縦横の比率を変えて拡大・縮小しないこと。
- (3) 別の部品や模様、記号等を書き加えたり、取り除いたりしないこと。ただし、ロゴマークが判別できる範囲で背景を重ねることは可とする。
- (4) 無彩色とする場合以外、色を変えないこと。

(使用料)

第8条 ロゴマークの使用料は、無料とする。

(ロゴマークの使用中止)

第9条 本会の会員資格を喪失した者は、喪失した日からロゴマークを使用することはできない。

2 前項の規定により使用者に生じた損害について、本会は一切の責任を負わない。

(ロゴマーク使用の差止め等)

第10条 本会は、この規程の内容に反してロゴマークが使用された場合、直ちにその使用の停止及び使用物の回収等を請求する。

(賠償責任等)

第11条 ロゴマークの著作権等に関する争議が生じた場合、本会は一切責任を負わない。

2 ロゴマークの使用に伴って使用者に生じた損失又は損害について、本会は一切の責任を負わない。

3 使用者は、ロゴマークの使用対象物等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、使用者の責任をもって処理するものとし、本会はそれに関する一切の責務を負わない。

4 使用者は、ロゴマークの利用において故意又は過失により本会に損害を与えた場合は、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

5 本会は前二項の規定に違反する使用者又はロゴマークの権利を侵害すると認められる者に対し、必要な措置を行うように命ずるとともに法的措置をとるものとする。

(所管)

第 12 条 この規程に関する事務は、本会事務局が所管する。

(規程の改定)

第 13 条 この規程は、事前の通知なく必要に応じて改定される場合がある。

2 この規程の改定によりロゴマーク利用者に不利益が生じたとしても、本会は一切の責任を負わない。

(その他)

第 14 条 この規程に定めるもののほか、ロゴマークの取扱いに関し必要な事項については、会長が別に定める。

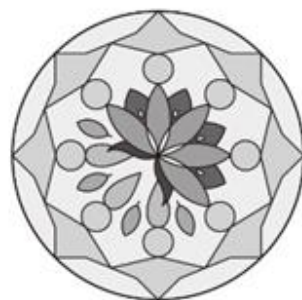
附 則

この規程は、令和6年9月6日から施行する。

別紙 (第2条関係)



GIFU



GIFU

第1号様式(第6条関係)

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会ロゴマーク使用承認申請書

年 月 日

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会 会長 様

申請者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者名)  
電話番号

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会ロゴマークを次のとおり使用したいので、申請します。

使用物件名	
使用目的及び 使用方法	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
使用数量	
担当者連絡先	
添付書類	1 企画書 2 その他参考となるもの

上記の申請について、次の条件を付して承認します。(次の理由により承認できません。)

条件(理由)

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会ロゴマーク使用規程第7条の基準を遵守すること。

令和 年 月 日

一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会会長